

後期基本計画の素案

基本目標	1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち
施策	1. 自然環境保全と循環型社会の推進
方針	豊かな水と緑あふれる自然環境、快適で住みよい生活環境、地球環境を守り、育て、子どもたちへ引き継ぎます。また、3R※（減らす、繰り返し使う、再資源化する）を実践し、限られた資源を有効利用することで、循環型社会※ の構築を目指します。

現状と課題

- ・市内全小学校や各町区における環境教育・環境講座やまちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動に取り組んでいます。今後は、近年増加している外国人住民をはじめ、これまでアプローチできていない層が身近な自然・環境への関心を持てるよう、裾野を広げるための取組を行っていく必要があります。
- ・近年、全国各地で発生している台風や大雨等による自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられています。このため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を抑制する取組を進めていく必要があります。
- ・プラスチック製買物袋の有料化など日常生活への影響もあり、環境への関心が高まっている一方で、市内の資源回収推進団体や町区での資源物コンテナ分別収集による資源物の回収量は減少し、リサイクル率※ は低迷している。資源物の使用量減少が一因として考えられますが、要因を分析し、取組み内容の改善・適切な評価をしていく必要があります。
- ・高齢や障害等によりごみ集積所までのごみ出しが困難な高齢者等に対してのごみ出しの方法についても考えていく必要があります。
- ・ゼロカーボンに向け、ソフトの啓発事業を中心に進めてきた取り組みをさらにステージアップさせるため、更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入などを行う必要があります。
- ・環境問題は日常生活や事業活動に起因するものが多く、市民一人ひとりの環境問題への意識醸成とともに、循環型社会への対応に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 自然・環境保全活動の推進	市民や事業者が自然・環境について学ぶとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組めます。また、市民等との連携による環境保全や環境美化の活動に取り組めます。
2 地球温暖化対策の推進	地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを抑制するための対策に取り組めます。
3. ごみ減量とリサイクルの推進	ごみの減量化や、資源物の分別収集によるリサイクルに取り組めます。

指標名称
市民 1 人当たりのCO2排出量
市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量
リサイクル率
環境美化活動参加者数
ゼロカーボンに関する啓発実施回数

後期基本計画の素案

基本目標	1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち
施策	2. 集い、交流する緑の空間の創出
方針	誰もが楽しく集い、交流できる公園などの適切な整備・管理を推進します。

現状と課題
公園などは、市民が集い交流する空間ですが、遊具等の公園施設の老朽化が進み、安全性の確保が求められています。そのため、定期的に点検を行い、老朽化した公園施設の更新や修繕などに取り組んでいく必要があります。 ・地元町区やボランティア団体などの協力により、緑の保全や活用などに取り組んでいますが、主体的に活動するボランティア団体の減少が課題となっていることから、気軽に市民が取り組みやすい仕組み・機会づくりに取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 公園などの整備と適正管理	遊具を含む公園施設について、安全性の確保を徹底するとともに、必要に応じた設備の改修・更新などに取り組めます。

指標名称
公園施設の更新等を行う施設数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち
施策	3. 魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承
方針	市民一人ひとりが地域の歴史や文化に誇りと愛着を持ち、伝統を守り、活かし、伝えられるよう、歴史的資源の適切な保存・活用を推進します。

現状と課題
・鳥栖市には数多くの貴重な文化財や民俗芸能等の歴史資源があり、次世代に確実に継承していくための保存措置が必要です。一方で、それら歴史資源が認知され、鳥栖市の魅力となるためには幅広い年齢層に向けた周知活動や観光資源としての活用を進める必要があります。 ・また、民俗芸能においては後継者不足が課題となっており、継承する人材の確保・育成など、保存・継承のための支援が必要です。

主な取り組み	内容	指標名称
1. 歴史的資源の保護と積極的な活用	歴史的資源を保護し、次の世代へ継承するとともに、市内外への PR や、市民がこれらに触れる機会を提供するなどその活用を進めます。また、民俗芸能の保存・伝承等歴史的資源を保護・活用する市民や事業者の取組を支援します。さらに、指定文化財等だけでなく、未指定の文化財等を含めた鳥栖地域の歴史的資源を一体的に保存・活用していく取組を進めます。	講座・見学会等の件数及び参加者数
		文化財等の指定・登録件数

後期基本計画の素案

基本目標	2. 快適な生活を支えるまち
施策	1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用
方針	都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図ります。

現状と課題
・土地利用の現状や動向を踏まえ、用途地域※ 等の見直しや市街化調整区域※ の既存集落の維持・活性化を図る 50 戸連たん制度※ 、市街化調整区域の一定の区域で都市的土地利用への転換を図る地区計画制度の運用を行っています。今後は、都市のより持続的な発展が可能となるよう、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、計画的かつ健全な土地利用を進めていく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 計画的かつ健全な土地利用の推進	適正な市街地の規模・用途による土地利用を行うことで、コンパクトで効率的な市街地の形成を図ります。 市街化区域は、立地適正化計画の運用などによる都市機能の適正な配置や建築物等の適切な誘導により、市街地の居住密度の維持・向上、地域特性に応じた快適な居住環境の形成を図ります。 市街化調整区域は、農地や山林等の自然環境を適切に保全しつつ、拠点性が高い一定の区域については、地区計画制度の運用によって都市的土地利用の転換を図ります。

指標名称
市街化区域の人口密度
市街化調整区域における地区計画数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	2. 快適な生活を支えるまち
施策	2. 魅力ある賑わい拠点の形成
方針	鳥栖駅と新鳥栖駅を軸とした賑わいと活力にあふれた拠点形成を推進します。

現状と課題
・鳥栖駅周辺は、鳥栖スタジアムなどの集客施設が立地するなど中心市街地としての機能を有している一方で、東西市街地の連続性や駅周辺の利便性向上が課題となっています。 ・九州新幹線西九州ルート開業により、玄関口である新鳥栖駅の観光・交流拠点としての価値が更に高まったことから、新鳥栖駅の広域的な拠点性を活かす機能誘導が求められます。 ・中心市街地においては、ライフスタイルの変化、郊外大型店の立地等により、空き店舗の増加など、かつての賑わいが失われています。中心市街地を鳥栖市の核にふさわしい、人々が集い、賑わう場所として活性化させていく必要があります。

主な取り組み	内容	指標名称
1. 鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成	鳥栖駅周辺は、回遊性を高めること等で、賑わいある拠点の形成を目指します。	鳥栖駅利用者数
2. 新鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成	新鳥栖駅周辺は、回遊性を高めること等で、賑わいある拠点の形成を目指します。	新鳥栖駅利用者数
3. 中心市街地の活性化	人・モノ・情報が集まる魅力ある賑わい拠点にふさわしい中心商店街の活性化に取り組みます。	中心商店街通行量(商店街 15 地点での平日及び休日の 2 日間)

後期基本計画の素案

基本目標	2. 快適な生活を支えるまち
施策	3. 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理
方針	市民の快適な生活を支える生活道路や上下水道施設などの社会基盤施設を整備し、安定的に維持・管理します。

現状と課題
・地域のニーズ等に応じた生活道路の整備を行っていますが、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、生活道路の幅員確保を行っていく必要があります。また、近年頻発している自然災害などの状況を鑑みて、災害に強い安全な生活道路の確保が求められています。 ・高品質な水道水の安定供給のため、導水管や配水管(幹線)を含む水道施設の更新及び耐震化に取り組んでいますが、今後も施設の経年劣化等による老朽化が進むため、計画的で効率的な更新を行っていく必要があります。また、水道は市民生活に欠かせない重要なライフラインであり、地震や浸水といった災害にも強い水道の確保が求められています。 ・生活排水の適正処理のため、下水道施設のストックマネジメントや耐震化・耐水化を図るとともに、予防保全的な維持管理に取り組む必要があります。

主な取り組み	内容
1. 生活道路・道路施設の整備	歩行者・自転車・自動車が安全で安心して通行できるよう道路環境の整備・改善を図るとともに、老朽化する橋梁等の道路施設の効率的・効果的な整備に取り組みます。
2. 高品質化と安定供給のための水道施設の整備	適正な浄水処理と水質の管理により、安全で高品質な水道水を安定供給するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新及び耐震化により、災害に強い水道施設の整備に取り組みます。
3. 下水道施設の耐震化	生活排水の適正処理を継続的に行えるよう、予防保全的な維持管理を実施するため、上下水道耐震化計画に基づく耐震化を行い、下水道施設の強化を図ります。

指標名称
舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離(累計)
危険危険度の高い橋梁(跨道橋・跨線橋・水門橋)の修繕工事数(累計)度の高い橋梁(跨道橋・跨線橋・水門橋)の修繕工事数(累計)
下水道施設(処理場)の耐震化率(%)
下水道施設(管きょ)の耐震化率(%)
基幹管路耐震適合率(%)
配水池耐震化率(%)
水質管理指標達成率(%)

後期基本計画の素案

基本目標	2. 快適な生活を支えるまち
施策	4. 快適に通行できる幹線道路の整備
方針	交通渋滞が緩和され、車両が快適に通行できる幹線道路の整備を促進します。

現状と課題
・九州縦貫自動車道においては、新たに小郡鳥栖南スマート IC が開通し、アクセスする国道 3 号の重要性が高まる中、国道 3 号鳥栖拡幅区間の 4 車線化が令和 8 年度内に開通する見通しとなるなど渋滞緩和に向けた整備が進む一方で、国道3号鳥栖拡幅以南や、34 号、県道等の主要な幹線道路では、慢性的な交通混雑が発生しており、通過交通が生活道路に進入するなど市民生活に大きな影響を及ぼしています。 ・幹線道路においては、交通混雑解消のための道路拡幅工事などが着々と進められており、道路ネットワークの連携強化のため、早期完了が求められています。 ・九州横断自動車道においては、山浦 PA スマート IC(仮称)設置の必要性についての調査検証が進められており、将来的に、スマート IC の整備実施によって、鳥栖市が持つ物流基地・広域観光拠点といったストック効果の支援が期待されます。

主な取り組み	内容	指標名称
1. 機能を重視した道路整備の推進	市街地内における円滑な交通処理等に向けた道路新設改良などの効率的で計画的な道路整備を行います。	都市計画道路の整備率
2. 国道・県道の整備促進	国・県と連携し、広域ネットワークを構築しながら、主要交通結節点へのアクセス改善、交通渋滞の緩和に取り組みます。	

後期基本計画の素案

基本目標	2. 快適な生活を支えるまち
施策	5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現
方針	市民が分かりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通を目指します。

現状と課題
・路線バスやミニバスにおいては、コロナ禍による利用減少と運転士不足によりサービス低下が懸念されていることから、地域の現状や利用実態を踏まえながら最適化に取り組み、持続可能性を高める必要があります。 ・令和 7 年 3 月に策定した地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通網を確保するために、路線・ダイヤの見直し等を定める具体的な事業計画となる地域公共交通利便増進実施計画を令和 7 年度中に策定することとしています。 ・令和 7 年11月より予約型乗合タクシーの実証運行を実施し、その結果により本格運行に向けた準備を行う必要があります。

主な取り組み	内容
1. 地域公共交通網の再構築	市内生活路線の運行を行う乗合バス事業者に対し、補助金を交付しバス路線の維持を図る。また、必要に応じて路線やダイヤ等の見直しを行い利用者の増加を目指す。
2. 交通弱者の移動手段の確保	鳥栖・田代・基里・旭地区の一部で定時定路線方式のミニバスによる循環運行を行う。また、鳥栖市地域公共交通計画に基づき、より便利で快適に移動できる効率性の高い公共交通網の実現を目指すため、鳥栖市地域公共交通会議で審議・検討を行いながら予約型乗合タクシーの実証運行・導入検討に取り組む。

指標名称
市内線・ミニバスの便平均人数

後期基本計画の素案

基本目標	3. 安全で安心して暮らせるまち
施策	1. 市民の大切な生命と財産の保全
方針	市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策などあらゆるリスクに対応できる体制づくりを推進します。

現状と課題
・令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨などの線状降水帯や数日間に及ぶ長雨、大型台風の接近など鳥栖市でも影響を受ける風水害が発生しており、令和6年能登半島地震の発生のようにいつ甚大な被害をもたらす災害が起きるか予測できない状況の中で、「自助」「共助」による取組みを広く市民が認識し、地域の防災力が向上できるよう引き続き啓発を行うとともに、災害発生時に迅速で的確な対応ができる体制づくりに取り組んでいく必要があります。 ・雨水鳥栖市では大雨による道路の冠水や住宅地等の浸水被害が発生しており、雨水整備事業等を推進することで水害による被害を最小限に抑えるとともに、適切な維持・保全を続けていく必要があります。 ・火災発生時、消防機関による消火活動が迅速に行われるよう、消防水利施設の増設を行っており、今後も消防署、消防団と連携しながら消防体制の強化を図っていく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 防災・減災対策の推進	自主防災組織による防災訓練の実施等市民一人ひとりが防災意識を高めるとともに、避難環境を備え、避難行動要支援者への対策など、関係機関との連携・協力のもと、地域と一体となった防災力の向上に取り組めます。
2. 防火対策の推進	火災発生時に迅速かつ的確な対応を行えるよう、消防水利施設の設置等や、消防署・消防団と連携しながら消防体制の強化に取り組めます。

指標名称
防災士資格取得者数
自主防災組織の組織率
浸水実績箇所における対応箇所数(累計)
消防水利施設(消火栓)の設置数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	3. 安全で安心して暮らせるまち
施策	2. 暮らしの安全と安心の確保
方針	市民の暮らしの安全と安心を確保するため、防犯対策、交通安全対策、消費者被害対策を推進します。

現状と課題
・全国的に、犯罪の凶悪化や低年齢化が進んでおり、子どもや高齢者といった社会的弱者が巻き込まれる犯罪が発生しています。鳥栖市では、市民の協力のもと、子どもたちが危急の際に駆け込める「子ども 110 番の家」を設置していますが、近年は減少傾向にあるため、子どもの安全を確保するための理解を促し、協力を仰いでいく必要があります。 ・鳥栖市は、幹線道路を中心に交通量が多く、慢性的な交通混雑や交通事故が発生しています。また、近年では高齢ドライバーによる事故やあおり運転などの危険行為も全国的な問題となっており、より一層の交通安全対策を講じる必要があります。 ・鳥栖市では、交通事故の危険性が高い箇所へのガードレール、カーブミラー等の設置を進めており、交通事故を未然に防ぐために、今後も交通安全施設を充実させる必要があります。 ・全国的に、高齢化の進行、成人年齢の引下げ、単身世帯の増加等に伴い消費者トラブルに巻き込まれやすく、また、誰にも相談できず1人で抱え込んでしまうことによる消費者トラブルの深刻化が懸念されています。鳥栖市においても、相談の多様化、複雑化により相談対応が長期化しています。多様化・複雑化する消費生活相談に対応できるよう、誰もが利用しやすい相談体制の充実と、市民一人ひとりが消費生活に関する知識を深め消費者トラブルを未然に防ぐための消費者教育・啓発に取り組む必要があります。

主な取り組み	内容
1. 防犯対策の推進	日常生活の中でできる防犯対策等について、ホームページや広報紙を通じた情報発信を充実させ、市民一人ひとりの防犯意欲の向上に取り組めます。 まちづくり推進協議会や警察等の関係機関と連携しながら、ながら防犯活動等を通し、地
2. 交通安全対策の推進	幼児・児童や高齢者、外国人住民を対象とした交通安全教室の開催や啓発活動を行い、市民一人ひとりの交通安全意識の向上に取り組めます。また、運転者と歩行者が安全に安心して通行できるよう、地域のニーズや緊急性、効果等を踏まえながら、交通安全施設の整備を行います。さらに、関係機関と連携しながら交通事故の危険性が高い箇所の対策に取り組めます。
消費者被害対策の推進	若年者や高齢者への消費者教育・啓発の充実とともに、地域や消費生活メイトとの連携による見守りネットワークの構築等により、消費者トラブルの未然防止に取り組めます。また、佐賀県消費生活センターや関係機関等と連携し、多様化する相談内容に対応できるよう相談窓口の充実を図るとともに、相談窓口の周知に取り組めます。

指標名称
交通事故発生件数
ながら防犯活動登録者数(累計)
消費者啓発に関する活動・出前講座等の実施回数
危険性の高い交差点等における対応箇所数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	3. 安全で安心して暮らせるまち
施策	3. 快適な住環境の提供
方針	市民が安全で安心して快適に暮らせる住環境を確保・提供します。

現状と課題
・住宅セーフティネット※ の中核として重要な役割を担う市営住宅においては、計画的な改修による長寿命化や居住性の向上に努めています。一方で、既に耐用年数を超過している市営住宅においては、改築・廃止等も含め、管理方針を検討する必要があります。 ・高齢者や障害がある人など、住宅確保要配慮者※ に対して市営住宅への入居支援を行っています。また、社会情勢の変化にあわせて「新たな住宅セーフティネット制度※ 」に基づく、民間賃貸住宅の活用についての検討を行う必要があります。 ・「鳥栖市空家等対策計画」に基づき、空家等の適正な管理や活用、流通を促進しています。「空き家バンク」により空き家の利活用や流通を促し、危険な空き家については除却を促進させる取組を進めていくことが求められます。

主な取り組み	内容
1. 良質な住宅の供給と多様な居住ニーズへの対応	市営住宅の計画的な改修とともに、必要に応じて改築・廃止を含め、管理方針を検討します。住宅確保要配慮者向けの特定目的住宅を継続し、民間賃貸住宅の活用について検討を行います。
2. 空き家対策の推進	適正に管理されない空き家等の発生を未然に防ぐために情報発信を推進します。また、空き家等の所有者等へ適正な管理の助言・指導を行うとともに、空き家の利活用・流通、危険な空き家等の除却を促進します。
3. 移住・定住施策の推進	定住人口の拡大に向けて、本市への転入者が多い地域や年齢層など、ターゲットを絞って戦略的に本市の優位性をアピールし、認知の拡大を図るためのイメージ戦略を進めます。

指標名称
市営住宅浴室給湯設備設置戸数(累計)
空き家バンクへの空き家の登録累計数(累計)
除却に至った不良住宅等の空き家累計数(累計)
人口の社会増の維持

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	1. 心身ともに健やかであるための健康づくり
方針	市民が健康への意識を高め、心身ともに健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

現状と課題
妊娠期(胎児期)から高齢期までのライフステージに沿った健康増進プラン「うららトス 21 プラン※」を策定し、市民の健康増進に取り組む一方で、多種多様なライフスタイルに応じ、市民一人ひとりが自分の健康状態に応じた健康づくりの取組を選択できるように支援することが重要です。 ・高齢化の進行に伴い、生活習慣病※の重症化による要介護状態を予防するために、健診・医療・介護データを一体的に分析することで対象者を把握し、適切かつ効果的な保健事業、介護予防事業を実施していく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 健康づくりの推進・啓発	自主的な健康づくりに取り組めるような環境整備に取り組み、うららトス 21プランに基づき、ライフステージにあわせた健康づくりの推進・啓発に取り組めます。
2. 生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進	生活習慣病の発症と重症化を予防のため、若い世代から自分の健康に関心を持ち、健康増進に取り組んでもらえるよう、健診の受診率の向上や健康的な生活習慣に向けた保健指導、介護予防に取り組めます。

指標名称
特定保健指導実施率
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	2. 安心して医療が受けられる体制づくり
方針	いつでも良質で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを推進します。

現状と課題
・高齢化や核家族化、疾病構造の変化に伴い患者のニーズは多様化しており、必要な時に安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が必要となっています。また、病気や健康の不安について気軽に相談できるよう、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の推進を図っていく必要があります。

主な取り組み	内容	指標名称
1. 救急医療体制の確保	・休日医療や夜間の小児救急医療の確保に取り組めます。 ・また、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の定着に取り組んでいきます。	休日や夜間における小児救急医療機関

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	3. 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進
方針	高齢者や障害者が、自分らしく健康で社会参加ができ、生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進します。

現状と課題
・高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って安心して暮らし続けるために、社会参加の促進、介護予防と担い手育成の推進を図っていく必要があります。 ・生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す必要があります。 ・在宅での「居宅介護」や施設での「短期入所」などの福祉サービスの充実に取り組んでおり、障害のある人に対して、地域での主体的な生活や社会参加を促しています。また、障害のある人を支える家族に対しての支援も行っており、これらは障害のある人が主体的な社会生活を送るうえで必要不可欠な支援となっています。 ・近年、障害のある人に関する相談件数は増加の一途をたどり、相談内容も複雑化し、ニーズも多様化している傾向にあるため、それに対応できるような人材の育成や体制の強化が求められています。

主な取り組み	内容
1. 高齢者の地域参加と健康づくりの推進	住み慣れた地域で、できるかぎり主体的な日常生活を営むことができるよう、高齢者の社会参加・生きがいづくりに取り組みます。 また、介護予防活動への参加促進や担い手の育成など、高齢者の健康づくり
2. 高齢者の住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進	地域包括支援センターと協働し、高齢者の見守りや支え合いの体制の充実に取り組みます。 また、高齢者やその家族の支援などを推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
3. 障害者の自立支援の推進	障害福祉サービスの提供体制の整備に努めるとともに、当事者や家族への支援を行い、障害者の主体的な生活の支援に取り組みます。
4. 障害者の生活支援の推進と社会参加の促進	多様化・複雑化する相談の受け入れ体制を強化するとともに、障害に対する理解促進に取り組みます。また、移動やコミュニケーションの障壁を解消できるよう支援することで、障害者の社会参加の促進に取り組みます。

指標名称
認知機能検査実施の延べ人数
認知症サポーター養成講座の延べ受講者数
一般就労移行者数

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	4. つながり、支え合う地域福祉の推進
方針	住み慣れた地域で、市民や支援を行う関係機関などが連携し、必要な支援が包括的に提供される体制づくりを推進します。

現状と課題
・対象者別・機能別に整備された公的支援について、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えたり、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。
・社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」、「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方に注目が集まっています。

主な取り組み	内容
1. 地域共生と地域福祉活動の推進	多様な主体と連携し、一人ひとりに寄り添った相談支援や社会参加・地域づくりに向けて、地域資源を活用し、地域や各種団体などと連携を図り、多様な福祉ニーズに対応したサービスの提供に取り組めます。また、福祉ボランティアの人材育成と活動の推進に取り組めます。

指標名称
ふれあい・いきいきサロン累計開催回数
福祉講座・講演会等の累計開催回数

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	5. 安心と自立を支える社会保障の推進
方針	みんなで支え合う相互扶助の考え方を基本に、市民一人ひとりが健康で安心して主体的な生活を送ることができるよう、適正な社会保障制度を推進します。

現状と課題
・国民健康保険や介護保険などの社会保障制度は、相互扶助の考えのもと、安心で主体的な生活を支えるものであり、その理解促進と意識啓発の重要性が再認識されているところです。また、制度の安定的な運営のため、病気等の予防が重要であり、医療費の適正化を図っていく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施	医療保険制度や介護保険制度の安定的な運営に努め、各種保険制度の理解促進や意識啓発に取り組むことで、みんなで支え合う相互扶助の考えの浸透を図ります。
2. 医療費の適正化の推進	病気の早期発見や早期治療につながるよう特定健康診査や特定保健指導等を実施し、被保険者の健康増進や疾病予防の意識啓発に取り組むことで医療費の適正化を図ります。
3. 安心と自立を支える社会保障の推進	実態調査等による保護要因の的確な把握等により、適正な保護を実施するとともに、被保護者や生活困窮者に対する就労支援、債務整理や家計改善などの自立に向けた支援に取り組めます。

指標名称
特定健康診査実施率
ハローワークと連携した就労支援対象者のうち、就労した者の数

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	6. 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進
方針	生涯にわたって主体的に学習することで、自己実現の喜びにつなげ、いきいきと心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

現状と課題
現在まちづくり推進センターや生涯学習センターにおいて、各地区様々な主催講座を開催し、生涯学習機会の提供に取り組んでいます。より多くの市民に参加していただけるように、各地区で講座に独自性を持ち、年代に合わせて講座内容を考案するなどして工夫をして開催しています。5年間で参加者数は増加傾向にあるので、今後も継続してより多くの市民の生涯学習の機会を提供していきます。 生涯学習センター、図書館等においては、まちづくり推進センターとは違う、市民の新たなニーズに合わせた独自の新たな視点での講座を企画していくことで、魅力ある生涯学習機会の提供に取り組んでいきます。

主な取り組み	内容
1. 学習機会創出の推進	多様化する市民の学習ニーズに対して、必要な情報を収集・発信するとともに、まちづくり推進センターや生涯学習センター、図書館等の施設を活用して市民の学習活動の支援に取り組みます。また、市民の社会教育に関する事業を行う団体に対し、活動の場を提供するとともに活動の支援に取り組みます。
2. 社会教育活動の支援	市民の社会教育に関する事業を行う団体に対し、活動の場を提供するとともに活動の支援に取り組みます。

指標名称
主催講座数
図書館資料貸出利用者数

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	7. 人権が尊重される社会の実現
方針	一人ひとりが互いの人権を認め合い、尊重し合える環境づくりを推進します。

現状と課題
・鳥栖市では、これまで同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、LGBTQ＋などに関する様々な人権問題の解決を行政施策の重要な課題として取り組んできており、人権に関する教育・啓発は、県や学校、地域社会、職場など多くの関係機関・団体等との連携のもとで進められていますが、いまだ多くの課題が残されています。

主な取り組み	内容
1. 人権に関する教育・啓発の推進	市民一人ひとりが人権に対する考えを正しく理解・認識し、意識の向上を図るため、講演会や研修会、学校での人権教育など、幅広い層に向けた教育・啓発に取り組めます。

指標名称
人権問題に関する学習会や研修会の参加者数

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	8. 男女共同参画社会の実現
方針	性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進します。

現状と課題
・社会情勢やニーズに合わせた多様なセミナーを開催し、男女共同参画の意識醸成を図っています。一方で、年齢が高くなるほど固定的な役割分担意識は依然として根強く残っているため、今後も継続した意識啓発・理解促進の取組を行っていく必要があります。 ・配偶者やパートナーからの暴力は、犯罪であり、重大な人権侵害です。また、このことは、個人の尊厳をなくし、男女平等を実現する大きな妨げになっています。DV やハラスメント等の暴力の防止に向けた意識啓発・理解促進に努めるとともに、被害者に対する相談体制と支援の充実に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 男女共同参画の推進	性別にかかわらず、あらゆる場面で個人が平等な立場で参画し、一人ひとりが選択した生き方を尊重し合う環境づくりに取り組みます。
2. 女性活躍の推進	男女が対等 な立場で仕事と家庭を両立させ、女性が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できるような環境づくりに取り組みます。
3. DV 等暴力根絶の推進	DV やハラスメント等の暴力の防止に向けた意識啓発・理解促進に努めるとともに、被害者に対する相談体制と支援の充実に取り組みます。

指標名称
男女共同参画に関する広報啓発の実施回数(5年間)
審議会・委員会等の女性委員の累計人数
DV 等防止に関する広報啓発の累計実施回数(5年間)

後期基本計画の素案

基本目標	4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
施策	9. 多文化共生社会の実現
方針	日本人や外国人の区別なく、お互いの文化的な背景や習慣の違いを理解しながら、尊重し合い、暮らしやすい環境づくりを推進します。

現状と課題
・鳥栖市では、留学生や技能実習生※ などの外国人住民が増加しているため、日本での生活に慣れていない外国人住民に対して、医療情報、行政サービス、災害対策などの生活情報について「やさしい日本語」や多言語での情報提供を行っています。今後も、外国人住民にとって分かりやすい情報を提供していく必要があります。 ・鳥栖市に住む日本人と外国人が交流する場や外国人住民が日本語や日本で生活するうえでの必要なルール、文化、風習などを学ぶ機会を提供しています。今後も引き続き、鳥栖市に住む日本人と外国人が共に支え合って暮らすことのできる地域社会の実現のため、外国人住民の地域活動への参加と住民相互の交流促進に取り組んでいく必要があります。 ・児童・生徒の異文化に対する理解を深め、外国人とのコミュニケーション能力を養うため、小中学校での国際理解教育※ や外国語教育を推進しており、今後も、幅広い市民が外国人と身近に触れ合える機会を提供する必要があります。

主な取り組み	内容
1. 多文化共生のまちづくりの推進	異なる文化や価値観を理解し合うための仕組みや機会づくりにより、外国人住民と市民がお互いに暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきます。
2. 国際性を育む地域づくりの推進	学校教育や生涯学習、地域において、豊かな国際感覚を育むための取組を実施するとともに、友好交流都市との交流事業を通して国際性豊かな人材育成に努め、様々な国際協力活動を支援します。

指標名称
多文化共生に関する講座・催しの累計実施回数(5年間)
語学ボランティア登録者数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	5. 子どもが心豊かに育つまち
施策	1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり
方針	子どもや子育てを地域全体で支え合い、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

現状と課題
家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能の低下が懸念されています。こうした背景のもと、こども家庭センターを中心に、母子保健においては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備します。 現在、本市における保育供給量は一定数確保されている状況です。今後は、保育の量の確保から質の向上を目指す必要があります、そのため、よりきめ細やかな保育ニーズに対応できるよう取り組んでいく必要があります。 一方で、留守家庭児童の居場所づくりについては、保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成対策の両面の支援に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 保育の質の向上と子育て家庭の多様な保育ニーズへの対応	保育供給量は一定数確保されたため、今後は保育の質の向上が必要です。民間保育所等の保育環境の向上に取り組める人材や、よりきめ細やかな保育ニーズに対応できる人材を確保するため、公立保育所の再編に取り組めます。また、インクルーシブ保育の推進や、国が進めるこども誰でも通園制度を実施します。
2. 子どもと親の心身の健康の確保	安心・安全な妊娠と出産を支援し、産後は、親が子育てに関する不安や悩みなく育児ができるよう各種教室や相談、健診を実施することで、切れ目のない相談体制づくりに取り組めます。
3. 留守家庭児童の居場所づくりの推進	待機児童解消に向けて、放課後児童クラブの整備等留守家庭児童を保育・育成する場の充実に取り組めます。

指標名称
産婦健診受診率
子育て支援センター年間利用者数累計
医療的ケア児の受入可能な保育施設の確保
3 歳児健診受診率
こども誰でも通園制度の供給量の確保
放課後児童クラブ待機児童解消

後期基本計画の素案

基本目標	5. 子どもが心豊かに育つまち
施策	2. 未来を創る子どもを育む教育の推進
方針	未来を創る子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りを育み、社会の形成者として成長できるような教育を推進します。

現状と課題
・小中学校では、教科「日本語」の教科書を改訂デジタル化し、教科「日本語」※ を核とした小中一貫教育※ など特色ある学校づくりを進めています。 ・子どもたちが社会の一員となることを自覚し、健やかに成長するためには、地域とともに子どもたちを育て、見守る教育環境としてコミュニティ・スクールを整備・拡充し、「地域とともにある学校」を引き続き整えていく必要があります。 ・電子黒板の活用や GIGA スクール環境整備などを進めてきました。今後は、授業支援システムを活用した授業改善など、時代に合わせた効果的な教育に取り組んでいく必要があります。 ・インクルーシブ教育※ の考えのもと、児童・生徒一人ひとりの多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長することができると教育環境づくりを進めていく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 特色ある学校づくりの推進	教科「日本語」の充実や ICT を活用した効果的な授業、学校と家庭、地域が協働して取り組むコミュニティ・スクールの推進など各学校の創意工夫を活かした学校づくりに取り組みます。
2. 豊かな心、健全な体を育む教育の充実	「いのち」を尊重し、思いやりある豊かな心、健全な体を育む「心の教育」に取り組めます。また、いじめや不登校の対応、配慮が必要な子どもたちへの支援など、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる体制づくりに取り組みます。

指標名称
学力向上に資する研究授業の取組数
体力向上に向けた活動の取組数
コミュニティ・スクール(学校運営協議会)として行う行事数
不登校児童・生徒の保護者に対する支援に関する情報提供数

後期基本計画の素案

基本目標	5. 子どもが心豊かに育つまち
施策	3. 安全で安心して学べる教育環境づくり
方針	子どもたちが、明るく豊かな心で、楽しく学校に通えるよう、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

現状と課題
・子どもたちが安全で安心して学ぶことができる環境を整えるため、老朽化が進む学校施設の改修等を行っていますが、今後も引き続き学校施設の計画的な改修等に取り組んでいく必要があります。 ・インクルーシブ教育の考えのもと、児童・生徒一人ひとりの多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長することができる教育環境づくりを進めていく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 安全・安心な教育環境づくりの推進	老朽化への対応と児童・生徒数に応じた快適な学校施設の計画的な改修・整備に取り組めます。また、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる環境整備と ICT 等の活用に向けた教育環境の整備に取り組めます。

指標名称
建築後又は大規模改造事業実施後 30 年以上経過した学校数
エレベータ設置小中学校数(累計)

後期基本計画の素案

基本目標	5. 子どもが心豊かに育つまち
施策	4. 青少年の心豊かな育みの推進
方針	地域とともに、様々な体験を通じて青少年の健全育成を推進します。

現状と課題
・地域における青少年育成活動への支援、地域や学校と連携した様々な体験活動・交流に引き続き取り組んでいくとともに、子どもたちが社会の一員となることを自覚し、他人を思いやる心を身に付けながら、健やかに成長するためには、地域とともに子どもたちを育て、見守る環境を整えていく必要があります。より多くの子どもたちが、放課後や空き時間に地域と関わりながら講座や教室に参加できるような環境づくりに努めて青少年育成を促進していきます。

主な取り組み	内容
1. 青少年の健全育成の推進	地域とともに子どもたちを育み、見守りながら、子どもたちの居場所と多様な体験機会を提供することで、子どもたちの健全な育成に取り組めます。

指標名称
放課後子ども教室の講座数

後期基本計画の素案

基本目標	6. 活力とにぎわいにあふれるまち
施策	1. 農林業の振興
方針	担い手育成や生産環境の保全、収益力の向上により、持続可能な農林業の振興を推進します。

現状と課題
・本市では、農地面積が減少していく中、農業収益の向上に向けて農地集積や作業効率化など農業経営の改善に意欲のある認定農業者や新たな担い手の支援に取り組んでいく必要があります。米・麦・大豆が主要な農作物であることから農地集積を積極的に進める農業者及び、キャベツ・バレイショ等の高収益作物への転換を図る農業者を支援していく必要があります。 ・少ない農地面積で収益の高いアスパラガスやイチゴ等の施設野菜は、専門的な知識や技術の習得を要するため、意欲のある就農希望者に対して研修から経営安定までの支援を行っていく必要があります。 ・本市の森林の約半分を占める私有の森林の適切な経営管理は、自然環境の保全とともに水源涵養、災害防止において重要であることから、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進していく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 農業経営の改善に意欲のある農業者への支援	農地面積が減少していく中、収益の高い露地野菜や施設野菜などの作付けに取り組む農業者を支援します。
2. 森林の適切な経理管理の推進	森林所有者自らが森林の経営管理ができない森林について、森林環境譲与税を活用して、森林整備を推進します。

指標名称
露地野菜・施設野菜の面積
森林環境譲与税を活用した間伐の面積

後期基本計画の素案

基本目標	6. 活力とにぎわいにあふれるまち
施策	2. 商工業の振興
方針	市内で活動する商工業者が、健全かつ活発に企業活動を行えるよう、地域産業の活性化を推進します。

現状と課題
・鳥栖市は、九州の交通の要衝である特性を活かし、市制施行以来、積極的に企業誘致に取り組んでいます。しかし、企業立地が堅調に推移してきた一方で、その受皿となる産業用地が不足しており、また、既に市内に立地する企業の建替や再投資に伴う市外への流出防止も重要な課題となっています。企業の進出や再投資の時期を逃さないよう、産業団地の整備及び検討に加え、市内企業の再投資における支援の拡充や増設の促進など、現状に合った支援策を講じていく必要があります。 ・働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、多くの企業でテレワークや時差通勤が導入されるなど、労働者をとりまく環境は変化してきています。また、労働力不足も顕在化してきており、社会構造が変化する中で、多様な人材が活躍できる就業機会を確保していく必要があります。 ・鳥栖市では、創業しやすい環境をつくるため、鳥栖市産業支援相談室を開設しており、今後も引き続き創業支援に取り組んでいくとともに、安定して事業を継続していくためのアフターフォローも充実させていく必要があります。また、地場企業が健全に経営できるよう、小口資金融資※ や経営指導などの支援を行っていますが、社会情勢の影響を大きく受けやすいため、景況に応じた適切な措置を講じていく必要があります。 ・市民の買い物などに係るニーズは変化しており、魅力ある商店街となるよう、開催されるイベントが「一過性の集客」から「各店舗を知ってもらう機会づくり」につながっていくように関係機関と連携していく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 企業誘致の推進	雇用の受皿となる産業団地の整備・検討や企業ニーズを踏まえた再投資・増設に対する支援など、企業誘致の推進に取り組めます。
2. 多様な就業機会の確保	働き方改革の推進や労働力不足の顕在化に対応するため、関係機関と連携しながら多様な就業機会の確保に取り組めます。
3. 創業と経営基盤強化への支援の充実	市内で創業しやすい環境をつくるとともに、創業者へのアフターフォローの充実に取り組めます。また、金融機関等との連携による融資制度の充実、経営革新や人材の育成に対する必要な支援を行います。
4. 中心商店街の活性化	多様化する消費形態やニーズに対応するため、商店街、商工団体、行政等で連携しながらその方向性を検討します。また、各種イベントの支援や商店街における情報発信等の支援に引き続き取り組めます。

指標名称
立地企業の新規雇用者数(累計)
進出協定件数(累計)
中心商店街の空き店舗比率
創業支援件数
中小企業者への小口融資件数

後期基本計画の素案

基本目標	6. 活力とにぎわいにあふれるまち
施策	3. 観光の振興
方針	地域資源を生かした観光スタイルの確立と効果的な情報発信を推進することで、交流人口の拡大につなげます。

現状と課題
鳥栖市は近隣地域と比較し観光資源が乏しいですが、一方で鳥栖プレミアム・アウトレットという大規模集客施設や、中富記念くすり博物館・佐賀競馬場といった九州域内で唯一無二の施設を有しています。本市の地理的優位性を活かし、またこれらの目玉となりうる施設を核として本市へ長く滞在いただけるよう、工夫が必要です。

主な取り組み	内容
1. 観光資源・観光基盤の整備	時代の変化による観光ニーズの変化にも対応する観光資源を整備します。また、観光地として魅力を向上させるためにも、必要な観光資源の基盤整備と運営管理に取り組みます。
2. 観光スタイルの確立と観光情報発信の推進	核となる施設を中心に市内を回遊してもらえるようコースの充実を図ります。また、時代に柔軟に対応した情報発信に取り組みます。

指標名称
観光施設・イベント等の集客数※かっこ書きは民間の観光施設を除いた集客数

後期基本計画の素案

基本目標	6. 活力とにぎわいにあふれるまち
施策	4. スポーツの振興
方針	市民一人ひとりが身近なところでスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

現状と課題
・スポーツには、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツと、多様な関わり方があり、日々の生活に活力と潤いを与えてくれるスポーツの持つ力は、まちづくりにおいてもその重要性が増しているところです。各々の関心、適性、ライフステージ等に応じて、スポーツ活動に取り組んだり、鳥栖市をホームタウンとするサガン鳥栖や久光スプリングスのプロスポーツをはじめとして、日常的にスポーツを観戦したり、支援したりする機会の充実に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. スポーツの振興「する」、「見る」、「支える」の充実	生涯スポーツの普及や健康・体力づくり、各種スポーツイベントの開催や市のシンボルとなるプロスポーツチームの支援など、いつでもスポーツに親しめる機会の充実に取り組みます。 また、体育施設の安全性、利便性、機能性の向上と関係機関と連携した各種スポーツ団体の担い手育成・確保に取り組みます。

指標名称
市有体育施設利用者数 ※カッコ書きは鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた利用者数

後期基本計画の素案

基本目標	6. 活力とにぎわいにあふれるまち
施策	5. 文化芸術の振興
方針	市民一人ひとりが身近なところで優れた文化芸術活動に親しめる環境づくりと文化芸術活動の支援を推進します。

現状と課題
・優れた文化芸術に触れることは、豊かな感性と新たな創造性を育むことにつながるとともに、心豊かで健やかな生活の礎にもなります。改めて、文化芸術の重要性が再認識される中、市民が身近なところで文化芸術に親しめる機会の創出に取り組んでいく必要があります。 ・市内の文化活動団体においては担い手の高齢化が進んでおり、文化芸術の継承のためにも、若い世代の育成に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み	内容
1. 文化芸術活動の振興と担い手育成	魅力ある演劇や音楽等の招致、アウトリーチ(訪問演奏等)などにより優れた文化芸術に触れる機会の創出と文化施設の安全性、利便性、機能性の向上に取り組めます。

指標名称
アウトリーチ実施回数
文化施設利用者数

後期基本計画の素案

基本目標	基本目標を推進するに当たっての考え方
施策	協働のまちづくり
方針	まちに関わる市民がそれぞれ考え、実践し、知恵を出し合い、共に汗をかき、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを進めるために、幅広い市民ニーズを的確に把握するとともに、多様な主体が互いに協力しながらまちづくりに関わることができる環境づくりを推進します。

現状と課題
・まちづくり推進協議会が中心となって、各地区のまちづくり推進センターを拠点として、地域の課題に応じた様々な活動を展開し、地域の一体感や世代を超えた住民同士の交流が少しずつ深まってきています。一方で、多種多様化する幅広い住民ニーズを把握し、対応していくためには、それぞれの役割を果たしながら、市民や地域との連携が重要であり、市民の方々が行政の取組をはじめとした各種情報を共有できる環境づくりに取り組むとともに、行政サービスや行政施策に対する意見や提案を行う機会を一層充実させることも必要となっています。 ・市民活動団体※ 数の増加や市民協働・活動に対する市民意識の高まりは見られるものの、まちづくり推進協議会をはじめ、地域を支える団体や組織では、担い手の固定化や高齢化が進んでおり、今後も担い手や人材不足が懸念されます。さらに、市民活動団体や関係団体間のネットワークも少しずつ構築されてきていますが十分とは言えないため、今後も引き続き相互に連携を図り、継続して活動することができる環境を整えていく必要があります。

主な取り組み	内容
○行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実	行政情報を分かりやすく、的確に発信するために、市報や HP、SNS などの様々な媒体を活用して広報活動に取り組めます。また、市民のニーズ等を幅広く把握し、その市政反映に努めるため、意見・提案を寄せることのできる機会の充実に取り組めます。
○市民協働のまちづくりの推進	地域課題の解決により主体的なまちづくり活動の推進に向けて、まちづくり推進協議会と更なる連携を図っていきます。また、市民相互・市民と行政との協働によるまちづくりの推進のため、市民活動団体等の育成・支援の拠点となす市民活動センターと連携し、市民活動の活性化に取り組めます。

後期基本計画の素案

基本目標	基本目標を推進するに当たっての考え方
施策	効果的・効率的な行政運営の推進
方針	社会環境の変化に柔軟に対応し、効果的・効率的な行政運営を推進します。また、職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚した行動を実践し、質の高い行政サービスの提供を行っていきます。

現状と課題	
・労働者人口の減少に伴い、人的リソースが不足していくなかで、業務の自動化需要に対応していくことが求められています。 ・多様化する市民ニーズなどへの対応は、分野横断的な課題となることが多く、それらに対して柔軟に対応できる行政運営の確立が求められています。 ・デジタル技術の飛躍的な発展は、企業活動のみならず、行政や教育、市民生活にまで影響を与えており、鳥栖市においてもデジタル技術を活用することで、行政サービスの向上、教育環境の充実、行政運営の効率化などに継続して取り組んでいく必要があります。	
主な取り組み	内容
○デジタル技術を活用した行政サービス等の向上	デジタル技術を活用することで行政サービスの向上と行政運営の効率化に取り組みます。
○行政改革の推進	民間活力等を活用するとともに、組織・人材育成の活性化、各施策の分析と検証を行うことで、より効率的・効果的な行政運営を推進し、社会環境の変化に対し柔軟に対応できる行政運営を構築します。
○広域連携の推進	行政境を越えた住民同士が様々な分野で交流を図るとともに、広域的な連携を進めることで、相互にとって効果的・効率的な行政運営に取り組みます。

後期基本計画の素案

基本目標	基本目標を推進するに当たっての考え方
施策	持続可能な財政運営の推進
方針	将来にわたって持続可能な財政運営を推進します。

現状と課題
・少子高齢化等の進行による社会保障関係経費の増大、頻発化・激甚化する豪雨等による自然災害に加え、公共施設等の社会基盤施設の老朽化など多様化する行政需要や社会環境の変化に対応するためには、将来を見据え、安定した財政基盤を確立し、財政の健全性を維持していく必要があります。

主な取り組み	内容
○適正な財政運営の推進	多様化する行政需要と社会環境の変化などに対応しつつ、次代に過度の負担を強いることがないよう、財政負担の平準化や地方債の適正管理に取り組みます
○安定した財源の確保と財産の適正管理	目的や用途の周知・理解を踏まえて市税の収納率向上に取り組みます。また、自主財源の確保の検討、公有財産の適正管理と有効活用を図ります。
○公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点に立って、公共施設等の更新・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を平準化・軽減するとともに、公共施設等の最適な配置に取り組みます。